

自主管理点検表（2026年度）

理容業

施設の名称 _____（電話番号 _____）

施設の所在地 _____

開設者氏名 _____

点検項目			4月	6月	8月	10月	12月	2月	備考	
施設	①	毎日の清掃、整理整頓								
	②	照明器具、換気設備の清掃								
	③	十分な明るさ・十分な換気								
	④	温度、湿度の管理								
	⑤	犬、猫などのペット動物を入れない								
器具 布片	①	お客様一人ごとに洗浄、消毒済の器具・布片を使用								
	②	消毒済・使用済の区別、清潔保管								
消毒	①	カミソリ等の器具の洗浄と消毒								
	②	煮沸消毒は沸騰後2分間以上								
	③	紫外線消毒器の清掃								
	④	紫外線消毒は20分間以上								
	⑤	蒸気消毒は80℃以上10分間以上								
	⑥	消毒液の取替え、保管								
	⑦	消毒液は適正に調整、10分間以上浸す								
従事者	①	清潔な作業衣								
	②	酒気帯び作業、喫煙の禁止								
	③	お客様一人ごとの手洗い								
	④	健康診断の受診								
その他	①	パーマ液、染毛剤の正しい使用								
	②	電気器具などの安全点検								
	③	無免許者が理(美)容の業を行わない								
	④	見やすい場所に理(美)容師氏名掲示								
	⑤	法令に基づく変更等の届出								
点検者のサイン（又は押印）欄									開設者印	

☆ 点検者は、隔月1日に点検項目毎に適否を○×で記入した後、サイン又は押印してください。

●かみそり（カットのみに使用するものを除く。） ●かみそり以外の器具で、血液が付着しているもの又はその疑いがあるもの	① 沸騰後2分間以上煮沸 ② 消毒用エタノール中に10分間以上浸す ③ 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液（有効塩素濃度1,000ppm）（10分間以上）
●上記以外の器具 （かみそり以外の器具で、 血液付着の疑いのないもの）	① 紫外線（85μw/cm²以上）の照射（20分間以上） ② 沸騰後2分間以上煮沸 ③ 80℃を超える蒸気（10分間以上） ④ 消毒用エタノール中に10分間以上 又は 消毒用エタノールを含ませた綿・ガーゼで器具の表面をふく ⑤ 0.01%～0.1%の次亜塩素酸ナトリウム液（有効塩素濃度100～1,000ppm）（10分間以上） ⑥ 0.1%～0.2%の逆性石ケン液中（10分間以上） ⑦ 0.05%グルコン酸クロルヘキシジン液（10分間以上） ⑧ 0.1%～0.2%の両性界面活性剤液（10分間以上）

※2025年11月に移転しました。

☆ 毎年3月末日までに一宮市保健所(保健予防課)へ提出してください。 【新住所】一宮市和光2丁目1番36号